

現代ドイツ語の自動詞における語彙化について

野 上 さなみ

1. はじめに

動詞研究において頻繁に用いられているアプローチ方法の1つとして、まず動詞が叙述する出来事を、意味の上で単一の塊としてではなく個別の概念の集合体として捉え、これらの諸概念の組み合わせ方によって、各動詞に意味の相違が現れるという考え方を挙げることができる。これはいわゆる「語彙概念構造」(lexical conceptual structure)を基軸とした考え方で、単一の動詞全体の意味を担う構成要素として「変化」「使役」といった語彙概念が提案されている(DOWTY:1979)。この考え方に基づいて、動詞分類や統語的現象の説明(LEVIN & RAPOPORT:1988)なども試みられている。さらに、動詞の意味を構成する概念の組み合わせパターンの傾向が言語によって異なることも指摘されている(TALMY:1985,2007)。

本論では、現代ドイツ語自動詞の中でも「移動」の概念を叙述することができる自動詞に焦点を当て、その意味を構成する語彙概念の組み合わせ方の傾向や、受け入れられない組み合わせパターンの特徴などについて考察を進め、現代ドイツ語の動詞における語彙化の特徴を明らかにする手がかりを掴むことを目的とする⁽¹⁾。

2. 二つの語彙概念：「様態」と「移動」

2.1 共起が任意である動詞

まず、「移動」の概念を中心にして考察を進めていきたい。「移動」の概念を表現することができる自動詞は、その用法によって3つのグループに分類することができる。第1のグループは、主語名詞句が備える「動作の在り方」を叙述する用法を基本としながら、これに「移動」という別の概念を組み合わせた用法が派生するタイプの動詞群である。本論では、「動作の在り方」を「様態」と呼ぶこととする。このグループは、「様態」の概念を単独で叙述する基本的な用法に加えて、「様態」と「移動」の2概念を併せて叙述する用法も認められる例であると言える。具体例として *rauschen* (さらさらと音を立てる), *flirren* (電線などがブーンとうなる), *sausen* (唸りを上げる)などの動詞を

挙げることができる:

- | | |
|--|--------------------|
| ① Der Bach <i>rauscht</i> . | 小川が音を立てている。 |
| ①' Ein Flugzeug <i>rauscht</i> über den Platz. | 飛行機は轟音で広場の上空を過ぎ去る。 |
| ② Das Meer <i>saust</i> . | 海は低い唸りを上げる。 |
| ②' Das Auto ist um die Ecke <i>gesaust</i> . | 車は唸りを上げて角を通り過ぎた。 |

これらの例では、主語名詞句が発する「音声的特徴」が「様態」として語彙化され基本動詞となる(①と②)。しかし、この派生源となる基本動詞が叙述する様態は音声的特徴に限られるわけではなく、それ以外の様態を叙述する自動詞ももちろんある。例えば動詞 *hüpfen* (ぴょんと飛ぶ)の場合、ウサギなどが飛びはねながら場所を移動する様子を叙述することも可能であるし、移動を伴わない「跳ねる」という動作のみを叙述する用法、すなわち、跳躍動作のみを叙述してそれに伴う「移動」には特に言及しない用法が認められる。同様の例として *stampfen* (足踏みする) を挙げることができる。

このグループの用法を観察してみると、主語名詞句の性質と移動の概念の間に連動が確認でき、移動の概念は主語名詞句の意味論的性質に応じる形で叙述に含まれたり含まれなかつたりする例が多い。つまり、主語名詞句が運動能力を備えている場合には、これと連動する形で移動の概念が想起され得るけれども、運動能力を持ち合わせていない対象が主語名詞句となっている場合には、移動の概念が想起されない、という仕組みになっている。具体例として動詞 *flirren* を挙げよう。この自動詞は「ブーンとうなる」という音声面での様態を単独で表すことができる動詞であり、主語名詞句が「電線」のように運動能力を備えていない場合には、様態だけを叙述する動詞として機能する。これに対して、「虫」のように運動能力を持ち合わせている対象が主語名詞句となつた場合には、「音声の様態」+「移動」という 2 つの概念を組み合わせた用法が可能となり、「唸りながら飛ぶ」状況を叙述することができる。

しかし、移動の概念が叙述に含まれ得るか否かは、主語名詞句の意味論的性質のみに依存するわけではなく、共起する副詞句の性質が決め手となっていると考えられる動詞もある。たとえば *schweben* (漂流する / 浮かぶ) は、組み合わせる副詞句が「方向」と「場所」のどちらを規定するのかに応じて、「漂って流れる移動」と「宙づりで浮かんでいる様態」のうち、一方の用法が選択される仕組みになっている。この用法の選択は、複数の格を支配する前置詞が、組み合わされる名詞の格の違い(与格/対格)に応じてニュアンスを変える仕組みを利用している。動詞 *schwanken* (よろめく) も、方向規定の副詞句を伴って初めて、移動の概念が明確に叙述される自動詞である。以下の 2 つの例文はともに現在完了時制であり、第 1 文では助動詞として *haben* が選択され、第 2 文では *sein* が選択されている:

- ③ Mir **haben** die Knie **geschwankt**, als ich das hörte. 【－移動概念】
 それを聞いた時、私は膝がガクガクした。
- ④ Der Betrunkene **ist über** die Straße **geschwankt**. 【＋移動概念】
 酔っぱらいは千鳥足で通りを横切って行った。

④では、方向規定の副詞(下線部)を伴うことで、移動の概念が動詞の叙述に含まれることが明示されている。それを反映して、完了助動詞も *sein* が選択されている。

ここまで考察をまとめると次のようになる。「移動」概念を叙述することができる自動詞の中には、副詞句などの助けを借りることなく動詞単独で「様態」だけを表現することができるタイプの自動詞が多數ある。これらの自動詞に関しては、移動概念と様態概念は必ずしも共起する必要がない、すなわち共起が義務付けられてはいないと言うことができる。しかし、これらの自動詞群では、動詞外部にある副詞句によって「方向」の概念が明示された場合には、この副詞句に呼応する形で移動の概念が叙述に含まれる。つまり、様態・移動の 2 つの概念がまとまって一緒に叙述されることも可能であるし、様態の概念が単独で叙述されることも可能な例と言える。このグループを「第 I 群」と呼ぶことにする。二つの概念「様態」と「移動」をそれぞれ ART, GO と表記し、第 I 群の自動詞の語彙概念構造を、次のように表すことにする:【ART】/[GO】。両者を別々のカッコに入れて「/」で接続することで、両概念の共起が必須ではないこと、つまり GO という概念が必ずしも叙述に含まれないことを示している。

2.2 共起が必須である動詞(1)

第 I 群の自動詞に対して、様態・移動の両概念が共起することが義務付けられていると判断できる例も 1 つの動詞群を成しており、これを「第 II 群」と呼ぶことにする。第 II 群をさらに 2 つのグループに下位分類して、第 II 群(i) (ii)とする。最初の下位グループ「第 II 群 (i)」としては *spazieren* (散歩する), *laufen* (走る), *fliegen* (飛ぶ) などの自動詞を挙げることができる。これらの自動詞もまた、複合時制形式を作る際に *sein/haben* の間で助動詞の交替現象が確認できる動詞群である。この 2 つの助動詞の使い分けについて、独和大辞典(1985)の説明は次のようになっている:

『…… 完了形は *haben* による場合と *sein* による場合があるが、前者は泳ぐという行為そのものを「継続・反復」の相からとらえたものである: Er *hat* jeden Tag (zwei Stunden) *geschwommen*. 彼は毎日(2 時間)泳いだ。後者はこれを「完了」の相ないし「場所の移動・目標への到達」などの面からとらえたものである: Er *ist über* den Fluß *geschwommen*. 彼は泳いで川を渡った。このことは、*fliegen*, *reiten*, *rudern*, *segeln*, *tanzen* また *flattern*, *paddeln*, *poltern*, *rattern* など移動を伴う(遊戯)行為を表す語や擬声語的な語など、行為・状態と並

んで場所の移動をも表す動詞の多くに共通の現象である。一般に方向を示す語句を伴わないときにも移動動詞として *sein* を用いる傾向が強まっているとされているが、時代差・地域差・個人差がかなり大きい。』 (p.2080)

この解説に見られるように、複合時制形式における助動詞の選択は「継続か完了という相の区別」を表すとする解釈が多いけれども、助動詞選択とは、話者の関心が「様態と移動」のどちらに置かれるのかという区別を反映した結果であると捉え直すことも可能である。例えば「その時間に起こっていた行為/出来事はXではなく『Y』である」と主張する状況では、出来事Yに「移動」概念が含まれているか否かということよりも、むしろ、否定したいもう1つの別の出来事Xと出来事Yとを対比させるために、出来事『Y』の「様態」に焦点を当てることになる。

⑤ Wir *haben* damals nicht *geschlafen*, sondern *geschwommen!* (schwimmen)

あのとき僕らは寝てなんかいなかった、泳いでいたんだぞ!

⑥ Wir *haben* nur *getanzt*, ohne Alkohol zu trinken. (tanzen)

踊っただけだよ、お酒を飲まずに。

例文⑤で助動詞を省略せずに後半のフレーズを提示する場合、この状況でより適切な助動詞は *sein* ではなく *haben* であろう。個人差により *sein* を選択するという人が皆無ではないとはいえ、別の行為 *schlafen* との対比を強調する必要があるためである：

⑤' Wir haben damals nicht *geschlafen*, sondern wir **haben** *geschwommen!*

このような考察をふまえて、複合時制形式における助動詞の交替現象は、同一の自動詞に関して「移動」と「様態」の概念のいずれを強調するのかといふことも反映していると捉えることができる。

第I群と第II群(i)との決定的な相違は、様態概念の扱い方にある。第I群は移動概念を伴わない様態の単独叙述、および移動と様態の両方を組み合わせた叙述の両方が可能であった。これに対して第II群(i)は、様態だけを独立した形で叙述することができない。それは、場所の移動を全く伴わずに様態動作だけを継続するというシチュエーションを描写するには、第II群(i)が不適切であることから判断できる。例えば、*laufen* (走る)の場合、ランニングマシーンなどを使うことで、実際の場所移動を伴うことなく「走行の動作」を一定時間継続したというシチュエーションを表現することは認められる可能性があるものの、一般的に床の上で同じように走行の動作を継続したという状況を、*laufen* を用いて描写するのには、やはり無理がある。さらに、場所の移動がないことを明示するフレーズと共に起可能であるかどうかを確認することで、2つの動詞群の間にあるこの相違はより明確になる。第I群の *stampfen* は場所移動を否定した叙述⑦に何ら問題はないのに対

して、第 II 群(i)の *laufen* は、場所移動を否定すると文は極端に不自然なものになってしまう(⑧)ことから、後者の場合は移動の概念を完全に排除することはできないと言えるであろう：

⑦ Das Kind *stampfte* 10 Minuten lang (ohne Ortsveränderung). 第 I 群

子供は 10 分間(場所を移動することなく)じだんだを踏んだ。

⑧ Der Hund *lief* 10 Minuten lang (*ohne Ortsveränderung). 第 II 群(i)

犬は 10 分間(*場所を移動することなく)走った。

fliegen (飛ぶ)の場合も同様で、移動手段としての「羽ばたき」や「空中での浮遊」などの様態を強調する表現は可能であるが、この様態だけを継続しながら 1 点に留まるという状況は極めて不自然な想定である。少なくとも第 I 群の自動詞 *stampfen* のように「移動を叙述の対象外として様態だけをクローズアップする」という表現は受け入れられない。具体的に言えば、動詞 *fliegen* を用いて「羽ばたきの動作」や「(飛行にふさわしい)翼を広げた状態」、さらには「羽ばたきの動作をしながら空中に浮いた状態」を単独で叙述することはできないということである。動詞 *fliegen* を、第 I 群に属する動詞 *flattern*(羽ばたく・飛ぶ)と対照してみると、二つのグループの違いがより明確になる。*flattern*の場合には、羽ばたきの動作という「様態」を、空中での「移動」という概念から分離して単独で叙述することも可能である：

⑨ Der Vogel *flatterte* eine Weile im Nest.

【-移動概念】

鳥はしばらく巣で羽をばたばたさせていた。

⑨' Der Schmetterling *flatterte* von Blüte zu Blüte.

【+移動概念】

蝶が花から花へひらひらと飛んだ。

つまり、第 II 群(i)の自動詞群において「様態」と「移動」という両概念は、いずれかを強調することは可能ではあっても、片方が欠落したシチュエーションの叙述は許されず、自動詞の叙述対象として両概念の共起が必須であると言える。ここまで考察をふまえて、第 II 群(i)の特徴をまとめると次の 3 点のようになる：

1. 自身の語彙概念構造の中に様態・移動という 2 つの概念を含んでいる。
2. 叙述の対象として、様態・移動の両概念は共起することが必須である。
3. ただし、この 2 概念のうちどちらか一方を強調することは可能であり、複合時制形式における助動詞の交替現象は、いずれが強調されるのかを反映している。

第 II 群(i)の自動詞群の語彙概念構造を次のように示す：【ART/GO】。「様態と移動という二つの概念の共起が必須」であることを強調するために、両概念を 1 つのカッコの内部に閉じ込めながら、片方の概念を強調することが可能であることを明示するために「/」で接続した。

2.3 共起が必須である動詞(2)

さて、移動・様態という 2 つの概念の共起が義務付けられている第 II 群の自動詞にはもう 1 つのタイプがあり、先に述べた第 II 群(i)との相違点は、そもそも 2 つの概念のうちどちらか一方だけを強調する表現が存在しないという点にある。これらのタイプの自動詞群を第 II 群(ii) と呼ぶことにする。例えば *dringen* (推し進む) や *driften* (漂流する) などの自動詞は、様態と移動の両概念が共起することが必須であると同時に、複合時制形式の助動詞としては *sein* しか使用できず、第 II 群(i)のように様態の概念を強調するために助動詞 *haben* を使うことはできない：

- ⑩ Das Wasser ist / *hat aus der Erde gedrungen.

水が地面から湧き出でてきた。

- ⑪ Die Blätter sind / *haben in der Luft gedriftet.

葉っぱは空中を漂っていた。

この事実から、第 II 群(ii)の自動詞では、場所移動の概念を抑制しながら様態の概念に焦点を当てるという視点を、形式の上で積極的に表現することが不可能である、と言える。つまり、第 I 群(ii)は、第 I 群(i)の 3 つの特徴のうち 1.と 2.を共有しているが、決定的な相違点もある。それは、様態と移動の概念のうちどちらか片方を強調するという任意の選択は許されないということである。すなわち、動詞によって移動に伴う様態にはヴァリエーションがあるけれども、常に移動の概念を中心据えた叙述をすることが義務付けられている自動詞群であると言える。第 II 群(ii)の動詞の語彙概念構造を次のように表すことにする：【ART & GO】。2 つの概念の共起が必須であるため両概念を单一のカッコに入れ、片方の概念だけを強調することはできないことを「&」による接続で示した。

以上の考察をふまえて、自動詞における移動・様態の両概念の語彙化に関して 3 つのパターンを次のようにまとめることができる。第 I 群は、様態・移動の両概念が 1 つの動詞の中に語彙化されることが可能であるけれども、両者の共起は必須ではなく、必要に応じて「移動」の概念を抑圧し、「様態」の概念を単独で叙述することが可能な自動詞群である。第 II 群(i)は、様態と移動という 2 つの語彙概念の共起が必須とされ、「様態」の概念を強調した表現は許されるが、「様態」の概念を単独で叙述することは認められないシステムをもつ動詞群である。第 II 群(ii)は、様態・移動の 2 概念が必ず共起しなければならない自動詞群のうち、常に「移動」の概念を中心に据えた叙

述が義務付けられているグループである。3つの自動詞群を図式的にまとめたものを再度、具体例とともに以下のとおり示す。結果的には、「様態」と「移動」という2つの概念が組み合わさって語彙化されている自動詞を、「様態」概念の独立性の度合いに応じて分類した形になっている⁽²⁾:

第 I 群 【ART】/【GO】 2 概念の共起は任意なので、様態の単独叙述が可

brausen (轟音を立てる), *flattern* (羽ばたく), *hüpfen* (跳ねる),
klappern (ガタガタと鳴る), *rütteln* (激しく揺れる), *sausen* (唸りを上げる),
stampfen (足を踏みならす)

第 II 群(i) 【ART / GO】 2 概念の共起は必須であるが、様態強調が可

fliegen (飛ぶ), *joggen* (ジョギングする), *laufen* (徒歩移動する),
rennen (走る), *rudern* (漕ぐ), *schwimmen* (泳ぐ), *tanzen* (踊る)

第 II 群(ii) 【ART & GO】 2 概念共起が必須であり、様態強調は不可

dringen (推し進む), *fallen* (倒れる・落ちる), *gehen* (行く), *krabbeln* (虫などが這う),
kriechen (ヘビなどが這う), *klettern* (よじ登る), *kommen* (来る),
marschieren (行進する), *sinken* (沈む), *steigen* (上がる)

ただし、様態を単独で叙述することのできる自動詞のすべてが、様態と移動の2概念を組み合わせて叙述する用法を備えているとは限らない。擬音と移動の2概念を組み合わせて叙述する用法を持つ動詞がある一方で、もっぱら擬音叙述にのみ用いられ、移動の概念を組み合わせた表現を持たない自動詞があるのも事実である。例えば *knistern* (パリパリ・ギシギシ音を立てる) や *knirschen* (ギシギシ音を立てる・きしむ) などがこれに相当する。移動の概念と一緒に自動詞として語彙化されることが可能な様態にはどのようなものがあるのか、この語彙化には特別な制約があるのかといった点は次節で検討する:

- | | |
|---|-------------------|
| ⑫ Das Feuer <i>knisterte</i> im Ofen. | 炎が暖炉で音を立てた。 |
| ⑫' *Das Feuer <i>knisterte</i> auf den Teppich. | 炎が音を立てて絨毯に燃え移った。 |
| ⑬ Sand <i>knirschte</i> unter den Schuhen. | 砂が靴の下できしんだ。 |
| ⑬' *Die Kinder <i>knirschten</i> auf dem Sand. | 子供達は音を立てて砂の上を歩いた。 |

3. 「様態」の語彙化に対する意味論的制約

様態の概念は、移動の概念との共起が「任意」であるものと「必須」であるものとに分類されるこ

と、さらに共起が必須である自動詞でも様態の概念を強調する表現が可能なグループと不可能なグループとに分類できることを前節で確認した。本節では、移動の概念とともに自動詞として語彙化され得る様態の概念にはどのような特徴があるのか、すなわち「様態の語彙化」に対する制約について少し詳しく考えておきたい。

まず、移動と同時に付随して起こる音声や動作の特徴ならばどんなものでも無制限に、移動の概念と組み合わせて自動詞として語彙化することが許されるわけではないことを確認しておく。たとえば、人工衛星や船舶などが光を放ちながら移動する状況を叙述するために、動詞 *schimmern* (微光を発する) や *blinken* (点滅する) を利用することはできない。つまり、これらの自動詞が叙述する様態概念を移動概念と一緒に語彙化して单一の自動詞を成立させることはできない:

⑭ *Ein Satellit schimmert nach Süden.

衛星は南へ向かって光りながら進む。

⑮ *Das Schiff blinkt in den Hafen.

船は港の中にライトを点滅させながら入ってくる。

両例文ともに、移動の際に⑭衛星が光っている、あるいは⑮船舶がライトを点滅させていたということを述べたいわけだが、移動の自動詞としては *schimmern* と *blinken* のどちらも認められない。つまり様態概念が移動概念とともに語彙化されるためには、単に「～しながら移動する」という具合に移動と同時進行する現象であるというだけでは、不十分であることが確認できる。

ならば、移動との密接度が高い様態だけが移動概念とともに語彙化される、という仮説を立てることができないであろうか。たとえば、移動の根源や原動力であると判断できるような動作上の特徴であるとか、移動に伴ってやむを得ず発生する音声や視覚的特徴に限って、移動概念と組み合わせる形で動詞内部への語彙化が認められるという考え方である。確かに、*rascheln* (カサコソと音を立てる) や *rappeln* (ガタガタと音を立てる) などの自動詞が「移動の自動詞」として用いられる場合には、移動主体と移動経路・軌道の接触によってやむを得ず発生する音声的特徴が「様態」として「移動」とともに語彙化されていると言える:

⑯ Die Schlange ist durch das Laub **geraschelt**.

ヘビは木の葉を分けてカサコソと逃げた。

⑰ Der Zug ist über die Weiche **gerappelt**.

列車はポイントの上をガタガタと立てて通り過ぎた。

これらとは逆に、移動との間に因果関係が認められない特徴は、たとえ移動と同時に発生して

いても移動概念と一緒に語彙化することができないために、移動の自動詞を成立させることはできない。たとえば、鳥がさえずりながら飛んでいく状況を叙述するために、さえずりという様態と移動の概念と一緒に語彙化した動詞として *zwitschern* (さえずる) を用いることはできない。

⑯ *Der Vogel *zwitschert* nach Norden.

鳥が鳴きながら北へと飛んでいく。

前述の人工衛星⑭や船舶⑮の例もこちらに該当し、発する光は移動の原因でも必然的結果でもなく、衝突を回避する目的で灯された光が移動に同伴しているにすぎないために、*schimmern* と *blinken* も移動を表す自動詞としては機能することができない。

このように、移動と必然的な因果関係を持たず、単に移動に同伴する特徴は、移動の概念と一緒に動詞内部に語彙化することはできないため、移動の動詞とは独立した「外付け」の形での表現を取らざるを得ない。すなわち移動の概念と様態の概念を分離し、個別に語彙化する必要がある：

⑯' Ein Satellit *fliegt schimmernd* nach Süden.

人工衛星は光りながら南へと飛ぶ。

⑮' Das Schiff *fährt blinkend* in den Hafen.

船はライトを点滅させながら、港の中へと入ってくる。

「様態」に相当するところを叙述していると判断できるものの、「移動の自動詞」としては機能することができない動詞の例をいくつか挙げる：

blinken (点滅する・ぴかぴか光る), *blitzen* (ぴかっと光る), *flimmern* (キラキラ輝く),
glühen (赤熱する), *knistern* (パリパリ音を立てる), *knirschen* (ギシギシ音を立てる),
quieken (キーキー鳴く), *quietschen* (きしむ), *schimmern* (微光を発する), *scheinen* (光る)

注

(1) 本論は、科学研究費助成事業・学術研究助成基金助成金(基盤研究(C))の支援を受けて進めている
研究課題「ドイツ語動詞の語彙化と動詞範疇の連動について」に基づくものである。

(2) 移動の方向が語彙にあらかじめ含まれている動詞、つまり方向規定を含む自動詞については、まず移動の「方向規定」を様態の一種であると捉えた。その場合、様態と移動を分離して片方だけを単独で叙述することは不可能である。さらに様態としての方向規定のみを強調するための積極的な表現もない。これらの理由により、方向規定を含む自動詞は、第 II 群(ii)に分類した。

参考文献

国松孝二(編)(1985): 独和大辞典・第二版, 小学館

Dowty, D.R.(1979): *Word Meaning and Montague Grammar*. Dordrecht.

Levin, B. & Rapoport, T.R. (1988): Lexical subordination.

In: *Papers from the 24. Annual regional meeting of the Chicago Linguistic Society (CLS24)*, p. 275-289

Talmy, L.(1985): Lexicalization patterns: semantic structure in lexical forms.

In: Shopen, T.: *Language typology and syntactic description. Vol. III: Grammatical categories and the lexicon*. p.57-149 Cambridge

Talmy, L.(2007): Lexical typologies. In: Shopen, T.: *Language typology and syntactic description. 2. edition. Vol. III: Grammatical categories and the lexicon*. p.66-168 Cambridge.